給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第１３号

大阪府豊中市上新田１丁目25番Ｈ―412号
再生債務者　福田嘉一郎
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月26日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月１日から平成25年７月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再ロ）第２４号

大阪市東淀川区東淡路５丁目12番27号
再生債務者　元吉　時江
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月26日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月１日から平成25年７月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第１０１１３号

東京都大田区蒲田５―29―８―207
再生債務者　平井　道規
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年５月１日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年６月11日まで
平成25年５月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再ロ）第１号

愛知県瀬戸市井戸金町278番地の３
再生債務者　小﨑　治郎
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年５月16日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年６月19日まで
平成25年５月29日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再ロ）第２号

愛知県豊田市石畳町坂下254番地130
再生債務者　滑川　隆明
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年５月15日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年６月20日まで
平成25年５月30日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２４年（再ロ）第１０号

京都府宇治市槇島町中川原146番地の２　宇治おぐら住宅３棟101号
再生債務者　山本　幸和
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年５月22日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年７月１日まで
平成25年５月30日
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画取消

平成１７年（再ロ）第１００３４号

東京都東久留米市大門町２丁目12番４―705号
再生債務者　田中　一弘
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成18年４月17日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年５月23日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

教育職員免許状取上げ処分公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第11条第３項の規定により次の免許状の取上げ処分を行った。
平成25年６月７日　新潟県教育委員会
1　取上げた免許状
免許状の種類　小学校教諭１級普通免許状
中学校教諭１級普通免許状（社会）
高等学校教諭２級普通免許状（社会）
免許状の番号　昭57小１普第192号
昭57中１普第159号
昭57高２普第162号
授与年月日　昭和58年３月18日
昭和58年３月18日
昭和58年３月18日
授与権者　新潟県教育委員会
氏名　中島　義浩
本籍地　新潟県
2　取上げ年月日　平成25年５月28日
3　取上げの事由
教育職員免許法第11条第３項該当

会社その他の公告

合併公告

継　左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承
して存続し、乙は解散することと致しました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年五月二十九日
掲載頁　八十三頁（号外第一一〇号）
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十五年六月七日
青森県青森市新町一丁目一三番二号
（甲）株式会社さくら野百貨店
代表取締役　臼井　修
青森県八戸市大字三日町一三番地
（乙）有限会社さくら野商事
代表取締役　黒坂　芳宏

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することと致しましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年五月十日
掲載頁　一一二頁（号外第九十七号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年五月十日
掲載頁　一一五頁（号外第九十七号）

平成二十五年六月七日
兵庫県西宮市鳴尾浜一丁目二二番一三
（甲）エス企画株式会社
代表取締役　村上真之助
千葉県船橋市浜町二丁目二番三
（乙）五愛焼肉コンセプト株式会社
代表取締役　佐藤　浩

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により有限会社天龍（乙、大阪府八尾市安中町四丁目三番一八号）が「大阪市旭区大宮三丁目一六番二四号　天龍会館」で営むパチンコ・パチスロ事業に関する権利義務を承継することにいたしました。
効力発生日は平成二十五年七月一日であり、当社の株主総会の承認決議は平成二十五年五月二十七日に終了しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成二十五年六月七日
大阪市旭区大宮三丁目一六番二四号
代表取締役　今村あきら

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十五年七月八日であり、組織変更後の商号はＵＡＯ株式会社とします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十五年六月七日
東京都渋谷区神宮前六丁目三五番三号コーポオリンピア七〇二
一級建築士事務所Ｕｒｂａｎ　Ａｒｃｈｉｔｅｃｔｕｒｅ　Ｏｆｆｉｃｅ
社代表社員　伊藤　麻理

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十五年六月七日
神戸市兵庫区荒原通五丁目一番一号
合資会社金星工機製作所
代表社員　向井　喜康